

1. 概要

平成 12 年にスタートした介護保険制度は 7 年目を迎え、高齢者を社会全体で支える制度として定着してきた。取手市の平成 19 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 22,033 人で、高齢化率は 19.6% を示し、介護保険制度創設時に比較し、軽介護度のサービス受給者も大幅に増加してきている。軽介護者の、状態の維持・改善を図り、年々進む高齢社会に柔軟に対応するために、平成 19 年 4 月に「地域包括支援センター」を新たに設置し「介護予防サービス」を創設し、「予防重視型」への変換を図る。

また、住みなれた地域で生き生きとした暮らしを続けるために介護保険で「非該当」と認定された方を、総合的、継続的に支援するために「地域包括支援センター」が中心となり、地域支援事業によりサポートをしていく。

高齢者、要介護(支援)認定者の推移

	65 歳以上の人口 (4 月 1 日現在)	高齢化率 (4 月 1 日現在)	認定者数 (年度末現在)
平成 18 年度	21,009 人	18.7%	2,700 人
平成 17 年度	19,672 人	17.5%	2,590 人
平成 16 年度	13,132 人	16.4%	2,405 人
平成 15 年度	12,517 人	15.5%	1,662 人
平成 14 年度	11,783 人	14.5%	1,374 人

平成 18 年度認定者数は見込数

受給者の推移

(年度末現在)

	居宅サービス受給者	施設サービス受給者	計
平成 18 年度	1,600 人	520 人	2,030 人
平成 17 年度	1,507 人	515 人	2,022 人
平成 16 年度	1,328 人	502 人	1,830 人
平成 15 年度	829 人	353 人	1,182 人
平成 14 年度	700 人	308 人	1,008 人

平成 18 年度は見込数

介護(支援)給付費の推移

	居宅サービス給付費	施設サービス給付費
平成 18 年度	1,484,280,000 円	1,540,400,000 円
平成 17 年度	1,456,151,510 円	1,730,240,010 円
平成 16 年度	1,107,962,054 円	1,328,565,651 円
平成 15 年度	894,678,387 円	1,169,120,759 円
平成 14 年度	697,894,040 円	1,079,966,134 円

平成 18 年度は決算見込額

2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 率
介 護 保 険 料	1,007,298	916,888	9.8%
使用料及び手数料	1	1	0.0%
国 庫 支 出 金	746,272	731,792	1.9%
支 払 基 金 交 付 金	1,126,778	1,115,247	1.0%
県 支 出 金	540,625	528,849	2.2%
財 産 収 入	474	73	549.3%
繰 入 金	610,329	657,998	7.2%
繰 越 金	25,000	20,001	24.9%
諸 収 入	181	169	7.1%
歳 入 合 計	4,056,958	3,971,018	2.1%

3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 率
総 務 費	342,507	321,366	6.5%
保 険 給 付 費	3,620,955	3,573,476	1.3%
地 域 支 援 事 業 費	67,295	54,974	22.4%
諸 支 出 金	6,201	1,202	415.8%
予 備 費	20,000	20,000	0.0%
歳 出 合 計	4,056,958	3,971,018	2.1%

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.127

7001 介護保険事務に要する経費 203,439,000 円 (126,300,000 円)

[その他 203,438,000 円 一財 1,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 150,829,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 45,872,000 円]

[財産収入：利子及び配当金 473,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 56,028,000 円のうち 6,264,000 円]

目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費

介護保険事務処理システム使用料	3,931,200 円
ハードウェア経費	1,568,784 円
介護給付費準備基金積立	197,174,000 円

2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 5,660,000 円 (6,506,000 円)

[その他 5,576,000 円 一財 84,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：証明手数料 1,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 56,028,000 円のうち 5,575,000 円]

目的

第1号被保険者の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

内容

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行い、保険料納入者の管理を行う。

主な経費

特別徴収額決定通知書送付	980,000 円
普通徴収納入通知書送付	691,200 円
介護保険料本算定処理	1,412,901 円
介護保険料暫定処理	768,527 円
普通徴収消込処理・口座処理	308,700 円

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.130

7501 介護認定審査会に要する経費 13,167,000 円 (15,534,000 円)

[その他 13,167,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 56,028,000 円のうち 13,167,000 円]

目的

介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

内容

介護認定調査結果をコンピュータにかけ一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行う。

主な経費

介護認定審査会委員報酬	9,139,000 円
介護認定審査会費用弁償	1,140,000 円
介護保険システムOA機器使用料	2,002,000 円

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.130

7501 認定調査等に要する経費 31,114,000 円 (30,770,000 円)

[その他 31,114,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 56,028,000 円のうち 31,022,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 92,000 円]

目的

要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行う。

内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費

介護認定訪問調査員報酬	11,520,000 円
認定調査票・主治医意見書の送付・返信	732,000 円
主治医意見書作成手数料	15,097,500 円
居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	945,000 円

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 1,373,400,000 円
(1,386,000,000 円)

[国・県 473,823,000 円 その他 899,577,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 274,680,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 27,468,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 171,675,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 260,190,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 41,958,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 425,754,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 171,675,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

内容

居宅介護サービス給付費 @105,000 × 1,090 人 × 12 ヶ月 = 1,373,400,000 円

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 250,800,000 円
(243,000,000 円)

[国・県 86,526,000 円 その他 162,274,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 50,160,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 5,016,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 31,350,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 50,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 5,176,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 77,748,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 31,350,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

内容

地域密着型介護サービス給付費 @220,000 × 95 人 × 12 ヶ月 = 250,800,000 円

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,509,000,000 円
(1,458,000,000 円)

[国・県 520,605,000 円 その他 988,395,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 226,350,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 30,180,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 264,075,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 268,680,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 63,300,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 467,790,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 188,625,000 円]

目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護福祉施設サービス、指定介護老人保健施設サービス、指定介護療養型医療施設サービスを受けた時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

内容

施設介護サービス給付費 @250,000 × 503 人 × 12 ヶ月 = 1,509,000,000 円

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 5,148,000 円
(7,200,000 円)

[国・県 1,777,000 円 その他 3,371,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 1,030,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 103,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 644,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 998,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 133,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 1,596,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 644,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

居宅介護福祉用具購入給付費 @39,000 × 11 件 × 12 ヶ月 = 5,148,000 円

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 18,720,000 円(23,040,000 円)

[国・県 6,458,000 円 その他 12,262,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 3,744,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 374,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 2,340,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 2,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 2,000,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 119,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 5,803,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 2,340,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

居宅介護住宅改修給付費 @104,000 × 15 件 × 12 ヶ月 = 18,720,000 円

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 166,960,000 円
(112,200,000 円)

[国・県 57,601,000 円 その他 109,359,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 33,392,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 3,339,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 20,870,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 28,387,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 8,345,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 51,757,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 20,870,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

内容

居宅介護サービス計画給付費	@8,165,000 × 1 ヶ月 =	8,165,000 円
	@8,500 × 1,050 人 =	8,925,000 円
	@10,000 × 1,050 人 =	10,500,000 円
	@10,000 × 695 人 × 11 ヶ月 =	76,450,000 円
	@13,000 × 440 人 × 11 ヶ月 =	62,920,000 円

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 72,360,000 円(98,280,000)

[国・県 24,964,000 円 その他 47,396,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 14,472,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 1,447,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 9,045,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 14,500,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 500,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 919,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 22,432,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 9,045,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

内容

介護予防サービス給付費	@27,000 × 2,680 人 =	72,360,000 円
-------------	---------------------	--------------

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 7,260,000 円
(16,000,000 円)

[国・県 2,504,000 円 その他 4,756,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 1,452,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 145,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 907,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 699,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 300,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 599,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 2,251,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 907,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

内容

地域密着型介護予防サービス給付費 @220,000 × 3 人 × 11 ヶ月 = 7,260,000 円

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 2,340,000 円(456,000 円)

[国・県 807,000 円 その他 1,533,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 468,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 47,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 292,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 500,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 16,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 725,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 292,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @39,000 × 5 件 × 12 ヶ月 = 2,340,000 円

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 7,488,000 円(2,520,000 円)

[国・県 2,583,000 円 その他 4,905,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 1,497,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 150,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 936,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 1,300,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 300,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 48,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 2,321,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 936,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を支給する。

内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

介護予防住宅改修給付費 @104,000 × 6 件 × 12 ヶ月 = 7,488,000 円

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.136

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 11,660,000 円
(31,620,000 円)

[国・県 4,023,000 円 その他 7,637,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 2,332,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 233,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 1,458,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 1,998,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 566,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 3,615,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 1,458,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

内容

介護予防サービス計画給付費 @6,500 × 40 人 × 11 ヶ月 = 2,860,000 円

@4,000 × 2,200 人 = 8,800,000 円

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.136

7501 審査支払手数料に要する経費 6,099,000 円(7,456,000 円)

[国・県 2,105,000 円 その他 3,994,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 1,220,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 122,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 762,000 円]

[県補：財政安定化基金貸付金 1,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 912,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 400,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 30,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 1,890,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 762,000 円]

目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

居宅及び施設：@95×5,350 件×12 ヶ月=6,099,000 円

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.137

7501 高額介護サービス費に要する経費 47,760,000 円(43,380,000 円)

[国・県 16,477,000 円 その他 31,283,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 9,552,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 955,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 5,970,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 10,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 502,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 14,806,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 5,970,000 円]

[財産収入：高額サービス費貸付基金利子 1,000 円]

[諸収入：第1号被保険者延滞金 1,000 円 第三者納付金 1,000 円 返納金 2,000 円]

目的

要介護被保険者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者

がいる場合には世帯合計額)一定額を超えたときは、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

公費分 @ 230,000 × 12 ヶ月 = 2,760,000 円

償還分 @3,750,000 × 12 ヶ月 = 45,000,000 円

	上限額
一般世帯	37,200 円
世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額が 80 万円超える方など)	24,600 円
世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方)	15,000 円
生活保護受給者, 市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000 円

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当: 高齢福祉課] P.137

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 60,000 円(24,000 円)

[国・県 22,000 円 その他 38,000 円]

* 特財積算根拠

[国負: 介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 12,000 円]

[国補: 財政調整交付金 72,419,000 円のうち 2,000 円]

[県負: 介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 8,000 円]

[保険料: 滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 11,000 円]

[支払基金: 介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 19,000 円]

[繰入金: 介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 8,000 円]

目的

要支援被保険者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額(同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額)一定額を超えたときは、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @5,000 × 12 ヶ月 = 60,000 円

5 特定入所者介護サービス等諸費 1 特定入所者介護サービス費

[担当: 高齢福祉課] P.138

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 141,600,000 円

(144,000,000 円)

[国・県 48,852,000 円 その他 92,748,000 円]

* 特財積算根拠

[国負: 介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 28,320,000 円]

[国補: 財政調整交付金 72,419,000 円のうち 2,832,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 17,700,000 円]
 [保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 26,000,000 円]
 [保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 5,100,000 円]
 [保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 52,000 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 43,896,000 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 17,700,000 円]

目的

要介護認定者の在宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じたの負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護サービス費 @11,800,000 × 12 ヶ月 = 141,600,000 円

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第 1 段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第 2 段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第 3 段階	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円
基準費用額	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	320 円	1,380 円

() 内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

5 特定入所者介護予防サービス等諸費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 300,000 円
 (300,000 円)

[国・県 103,000 円 その他 197,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 648,741,000 円のうち 60,000 円]

[国補：財政調整交付金 72,419,000 円のうち 6,000 円]

[県負：介護給付費負担金 528,069,000 円のうち 37,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 67,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,122,496,000 円のうち 93,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 452,619,000 円のうち 37,000 円]

目的

要支援認定者の在宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じて負担限度額 = 補足給付額
特定入所者介護予防サービス費 @25,000 × 12 ヶ月 = 300,000 円

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.139

7501 ミニデイサービス事業に要する経費 2,094,000 円 (1,644,000 円)

[国・県 785,000 円 その他 1,309,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 523,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 262,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 398,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 649,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 262,000 円]

目的

介護予防が必要な高齢者を対象に、日常生活訓練や趣味の場を提供し、健康増進を図り介護状態への進行を防止する。

内容

毎週火・水・木曜日の 3 日間実施し、1 日 8 名程度を送迎して、趣味、教養、レクリエーション活動と昼食および入浴をして目的達成に努める。

ミニデイサービス事業委託料 2,094,000 円

[担当：保健センタ -] P.139

7801 高齢者訪問指導に要する経費 64,000 円 (73,000 円)

[国・県 24,000 円 その他 40,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 16,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 8,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 12,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 20,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 8,000 円]

○ 目的

病弱、虚弱、認知症等の高齢者及びその家族に対し、各個人にあった保健指導を実施することで心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。

○ 内容

訪問により家庭における療養方法や介護を要する状態になることの予防等、健康管理上必要とされる保健指導を行い、保健、医療、福祉サービスの活用を図る。

[担当：高齢福祉課] P.139

8001 特定高齢者配食サービスに要する経費 2,013,000 円（新規）

[国・県 755,000 円 その他 1,258,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 503,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 252,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 382,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 624,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 252,000 円]

目的

介護が必要な特定高齢者で買物や調理が困難な方に対し、低栄養を防ぎ身体の機能を維持し、要介護状態にならない為に、高齢者施設で調理された弁当を配達する。

内容

月～金までの週 5 回のうち必要と認められる日の夕食を宅配する。

利用者負担 @400、委託料金 @550

配食サービス事業委託 2,013,000 円

ふれあいの郷 @550 × 7 食 × 122 日 = 469,700 円

はあとぴあ @550 × 8 食 × 122 日 = 536,800 円

さらの杜 @550 × 7 食 × 122 日 = 469,700 円

なごみの郷 @550 × 8 食 × 122 日 = 536,800 円

[担当：高齢福祉課] P.139

8101 介護予防教室に要する経費 360,000 円（新規）

[国・県 135,000 円 その他 225,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 90,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 45,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 4,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 22,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 42,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 112,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 45,000 円]

目的

特定高齢者を対象に、介護予防教室を開催してできる限り介護状態にならずに在宅生活を継続できるようにする。

内容

口腔ケア 栄養改善 運動機能向上 認知症予防 閉じこもり予防 うつ予防等の

内容で行う。

介護予防教室委託料 @30,000 × 12 回 = 360,000 円

[担当：高齢福祉課] P.139

8401 生活管理指導員派遣事業に要する経費 540,000 円 (540,000 円)

[国・県 202,000 円 その他 338,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 135,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 67,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 104,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 167,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 67,000 円]

目的

家事援助が必要な高齢者に対し日常生活上の援助を行うことにより、自立生活の援助と、要介護状態への進行防止を図る。

内容

週 1 回 1 時間ヘルパーを派遣し、調理・洗濯・掃除、生理整頓・買物、生活相談などを行う。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.140

7601 取手プラン生命の樹（一般高齢者）に要する経費 6,975,000 円
(607,000 円)

[国・県 2,616,000 円 その他 4,359,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 1,744,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 872,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 861,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 464,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 2,162,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 872,000 円]

目的

平成 18 年度の定期健康診断で実施された「基本チェックリスト」の結果に基づき、介護認定がなく、特定高齢者（将来的に介護認定を受ける可能性が高い方）ではない高齢者を対象に、自分自身の健康状態を把握したうえで、各々に合った健康づくりの実践方法を指導して介護予防を図る。平成 15 年度から平成 18 年度まで取手プラン一期生として約 1,000 名の高齢者に実施された。平成 19 年度は新規募集し、第二期生約 1,000 名を対象に実施する。

内容

個人の健康状態を把握するために、住民健康診断の結果、体力測定の結果および問診の結果を、身体機能再生プログラムという、この事業のために開発したソフトに入力する。

データは解析され、個人に適した心の健康処方、体の健康処方、生活処方がカウンセリングにより伝えられる。その後各種の健康づくり事業を実施し、参加者に継続的な健康づくりの機会を提供する。

機能回復教室講師謝礼	256,000 円
通信運搬費	316,000 円
委託料	6,180,000 円

[担当：高齢福祉課] P.140

7701 生きがい教室事業に要する経費 534,000 円(534,000 円)

[国・県 200,000 円 その他 334,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 133,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 67,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 102,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 165,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 67,000 円]

目的

高齢者が生きがいをもって、地域において積極的な社会参加を促進することで高齢者の社会的孤独感を解消することを目的とする。

内容

各種生きがい教室の開催、健康づくりを促進するスポーツ活動、教養を高め参加者を促進する各種講座の開催、相互の親睦、交流を図るための活動を実施。参加対象者は市内在住 60 歳以上の方。

生きがい教室事業実施委託料 534,000 円

[担当：高齢福祉課] P.140

7801 短期入所生活介護に要する経費 131,000 円（60,000 円）

[国・県 49,000 円 その他 82,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 33,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 16,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 25,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 41,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 16,000 円]

目的

介護保険非該当者の高齢者で特殊な事情がある場合に、特別養護老人ホームに短期間入所させることにより、日常生活の助長および心身機能の維持向上を図る。

内容

短期入所生活介護事業 @7,230×0.9×20 日 = 130,140 円

[担当:保健センタ -] P.141

8101 機能回復訓練事業に要する経費 828,000 円 (843,000 円)

[国・県 310,000 円 その他 518,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 207,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 103,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 158,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 257,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 103,000 円]

○ 目的

疾病又は負傷等により心身の機能が低下している在宅の療養者で、介護保険認定が自立、もしくは認定を受けていない者を対象に継続的な機能回復訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、社会復帰の促進を図る。

○ 内容

保健師、看護師、作業療法士または理学療法士がスタッフとして入り、リハビリ体操、作業療法、理学療法、個別リハビリを実施し、身体機能の維持促進を図る。

[担当:保健センタ -] P.141

8301 高齢者健康教育に要する経費 276,000 円 (新規)

[国・県 103,000 円 その他 173,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,453,000 円のうち 69,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 34,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 54,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,282,000 円のうち 85,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,726,000 円のうち 34,000 円]

○ 目的

高齢者の生活機能低下を予防し、元気な高齢者の増加を図り、転倒しない環境、転倒しない体づくりを行ない、それが継続されるよう支援する。

○ 内容

平成 18 年度に行なった転倒予防教室参加者に対して、理学療法士が評価を行なう。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.142

7601 地域包括支援センターに要する経費 1,065,000 円(新規)

[国・県 649,000 円 その他 416,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
432,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
217,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 101,000 円]
 [保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 100,000 円]
 [繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
 215,000 円]

目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

内容

地域包括支援センター運営協議会委員謝礼	134,000 円
公用車リース代	200,000 円
キャビネット購入費	140,000 円
職員研修負担金	170,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P.143

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 405,000 円(新規)

[国・県 246,000 円 その他 159,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
 164,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
 82,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 23,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 54,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
 82,000 円]

目的

介護が必要になるおそれのある特定高齢者を対象に訪問調査をして、適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防する。

内容

特定高齢者等アセスメント委託料	405,000 円
-----------------	-----------

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P.143

7501 総合相談事業に要する経費 600,000 円(新規)

[国・県 365,000 円 その他 235,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
 243,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
122,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 113,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
122,000 円]

目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口開設を委託し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

内容

24 時間対応総合相談委託料 600,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 4 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P.143

7501 権利擁護事業に要する経費 516,000 円(新規)

[国・県 313,000 円 その他 203,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
209,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
104,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 99,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
104,000 円]

目的

身寄りのない重度の認知症高齢者又は知的障害者等で、成年後見制度の利用が有効であるにもかかわらず、援助を受けなければ利用が困難と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

内容

身寄りのない重度の認知症高齢者や知的障害者であって、契約による介護保険サービスや障害者福祉サービスの利用が困難な方のうち、介護保険サービス等の利用にあたって成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合など、市町村が後見などの審判の申立てをする。

申立て（本人、配偶者、4 親等内の親族、市町村長）

調査（家庭裁判所調査官の調査）

鑑定（保佐、後見人の利用の場合、本人の判断能力や障害程度の判断による医師への鑑定依頼）

審問（本人の精神的な障害、援助の確認のため裁判官が本人に審問する）

審判（申立ての内容判断、後見人の決定、成年後見登記）

法定後見開始（審判結果の通知）

援護が必要な高齢者や虐待事例について包括支援センターを中心に対応し、支援困難な事例虐待事例の把握を委託する。

事業費内訳	申立てに要する各種手数料	353,000 円
	支援困難・虐待事例把握委託料	162,000 円
	低所得者への後見人報酬扶助	1,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 紙おむつ支給に要する経費 10,948,000 円 (12,348,000 円)

[国・県 6,651,000 円 その他 4,297,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
4,434,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
2,217,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 1,080,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 181,182,000 円のうち 1,000,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
2,217,000 円]

目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等および介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉と健康増進を図る。

内容

要介護高齢者紙おむつ支給 (@5,460 円 × 2 箱) × 250 人 × 年 4 回 = 10,920,000 円

[担当：高齢福祉課] P.144

7601 国・家族介護慰労金支給に要する経費 100,000 円 (300,000 円)

[国・県 60,000 円 その他 40,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
40,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
20,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 20,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
20,000 円]

目的

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進を図る。

内容

国・家族介護慰労金 @100,000 × 1 人 = 100,000 円

[担当：高齢福祉課] P.144

7701 徘徊高齢者家族支援サービス事業に要する経費 39,000円(62,000円)

[国・県 24,000円 その他 15,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 21,659,000円のうち
16,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 10,829,000円のうち
8,000円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000円のうち 7,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 10,829,000円のうち
8,000円]

目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

内容

徘徊のある認知症高齢者に携帯用発信機を持たせ、民間の検索システムによって現在地を特定する。

設備費部分として加入料、付属品代、実費部分としてリース料、情報取得料、現場急行料などがあり、原則として実費部分は利用者負担とする。ただし低所得世帯に対しては実費部分の扶助をする。

設備費部分(役務費)加入料 @5,000×3台×1.05= 15,750円

(需用費)付属品 @2,000×3台×1.05= 6,300円

交換用バッテリー @2,205×3台=6,615円

低所得者世帯扶助(扶助費)基本料 @500×12月×1台×1.05=6,300円

情報取得料 @300×10回×1.05=3,150円

[担当：高齢福祉課] P.145

7901 住宅改修支援事業に要する経費 20,000円(20,000円)

[国・県 12,000円 その他 8,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 21,659,000円のうち
8,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 10,829,000円のうち
4,000円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000円のうち 4,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 10,829,000円のうち
4,000円]

目的

介護保険制度の円滑な実施を図る。

内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者または要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支給する。支給対象者は介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者など。

@2,000 × 10 件 = 20,000 円

[担当：高齢福祉課] P.145

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 192,000 円(124,000 円)

[国・県 117,000 円 その他 75,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
78,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
39,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 36,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
39,000 円]

目的

介護サービス利用者に、介護費用の通知をすることにより、実際に利用したサービスの種類や回数・費用額などが確認されるとともに、サービスが伴わない請求の端緒が図れる。

内容

介護サービス利用実績通知 @75 × 2,100 通 = 157,500 円

[担当：高齢福祉課] P.145

8101 配食サービス事業に要する経費 9,784,000 円(11,797,000 円)

[国・県 5,943,000 円 その他 3,841,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）21,659,000 円のうち
3,962,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
1,981,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 823,116,000 円のうち 860,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 823,116,000 円のうち 1,000,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10,829,000 円のうち
1,981,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、身体的に買い物や調理が困難な人を対象に、夕飯の配達をすることにより、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を宅配する。

利用者負担 @400、委託料金 @550

配食サービス事業委託 9,681,650 円

ふれあいの郷 @550 × 5,170 食 = 2,843,500 円

はあとぴあ @550 × 4,015 食 = 2,208,250 円

さらの杜 @550 × 2,945 食 = 1,619,750 円

なごみの郷 @550 × 5,473 食 = 3,010,150 円

4 諸支出金

1 償還金及び還付加算金 1 第1号被保険者保険料還付金

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 第1号被保険者保険料還付金 1,200,000 円(1,200,000 円)

[その他 1,200,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：普通徴収 181,182,000 円のうち 1,200,000 円]

目的

前年度における過誤納付保険料の還付をする。

内容

過誤納還付金 1,200,000 円